

議会議案第8号

松尾市長の任期中に一般廃棄物の戸別収集について公平に
早期の全戸実施を求める決議について

松尾市長の任期中に一般廃棄物の戸別収集について公平に早期の全戸
実施を求めることに関し、次のとおり決議する。

平成27年10月30日提出

提出者	鎌倉市議会議員	長	嶋	竜	弘	
	同	上	上	畠	寛	弘
賛成者	同	上	松	中	健	治

松尾市長の任期中に一般廃棄物の戸別収集について公平に早期の 全戸実施を求める決議

松尾市長は廃棄物の戸別収集と有料化については、これまで同時実施の方針を議会や市民に対して説明をしてきた。しかしながら、平成27年4月1日より廃棄物の有料化のみが先行して実施され、戸別収集については政策効果の検証と称したモデル事業のみがいまだに継続され、現状、モデル地区（鎌倉山・七里ガ浜・山ノ内）だけがその恩恵を受けている。有料化されていながら、全戸の戸別収集がいまだ実現していない状況は、鎌倉市民にとってもこれまでの市長の言動や市の説明を鑑みれば、理解しがたい状況である。

平成27年10月29日に開催された議会全員協議会において、市長、環境部長が示したとおり、市民の理解を進める必要性については認識する。しかしながら、モデル地区においては当初反対であった市民も、実際に戸別収集が実施された後には、戸別収集のよさが分かることがアンケート調査結果や戸別収集のモデル地区の住民の声などから示されていることから、まだ戸別収集が実施されていない地域の住民の理解についても、実施においては、理解いただける期待が高まったところである。

また、戸別収集について、市長は平成30年10月までには全戸実施を行うスケジュールを発表したが、市長の任期は、平成29年10月までである。次の任期に係る平成30年10月までに全戸実施を行うというスケジュールは、次期任期の市長の方針次第で白紙化されることは否めない。実際に6年前、市長が就任した後には、前市長の山崎に建設予定をしていたバイオマスエネルギー回収施設の方針を白紙撤回したことは事実である。

よって、市長は戸別収集と有料化をあわせて実施に向けた説明をしていた中で、市民から2期目の信託を得た市長の責任として、有料化の先行実施という負担増のみの政策だけではなく、与えられた任期中に市民に約束した戸別収集についても、一部地域の住民だけが優遇された政策の展開ではなく、早期に全戸実施を実現することを求める。

以上、決議する。

平成27年10月30日